

地方創生推進の最新動向

**内閣府地方創生推進事務局長
石坂 聡**

令和7年3月28日

人口動態統計

○出生数は減少

2019年 86.5 万人
2020年 84.1 万人 (▲2.4万人)
2021年 81.2 万人 (▲2.9万人)
2022年 77.1 万人 (▲4.1万人)
2023年 72.7 万人 (▲4.3万人)

○死亡数は 2020年は減少、その後増加

2019年 138.1 万人
2020年 137.3 万人 (▲0.8万人)
※2020年は、11 年ぶりの減少
2021年 144.0 万人 (+6.7万人)
2022年 156.9 万人 (+12.9万人)
2023年 157.6 万人 (+0.7万人)

○婚姻件数は減少

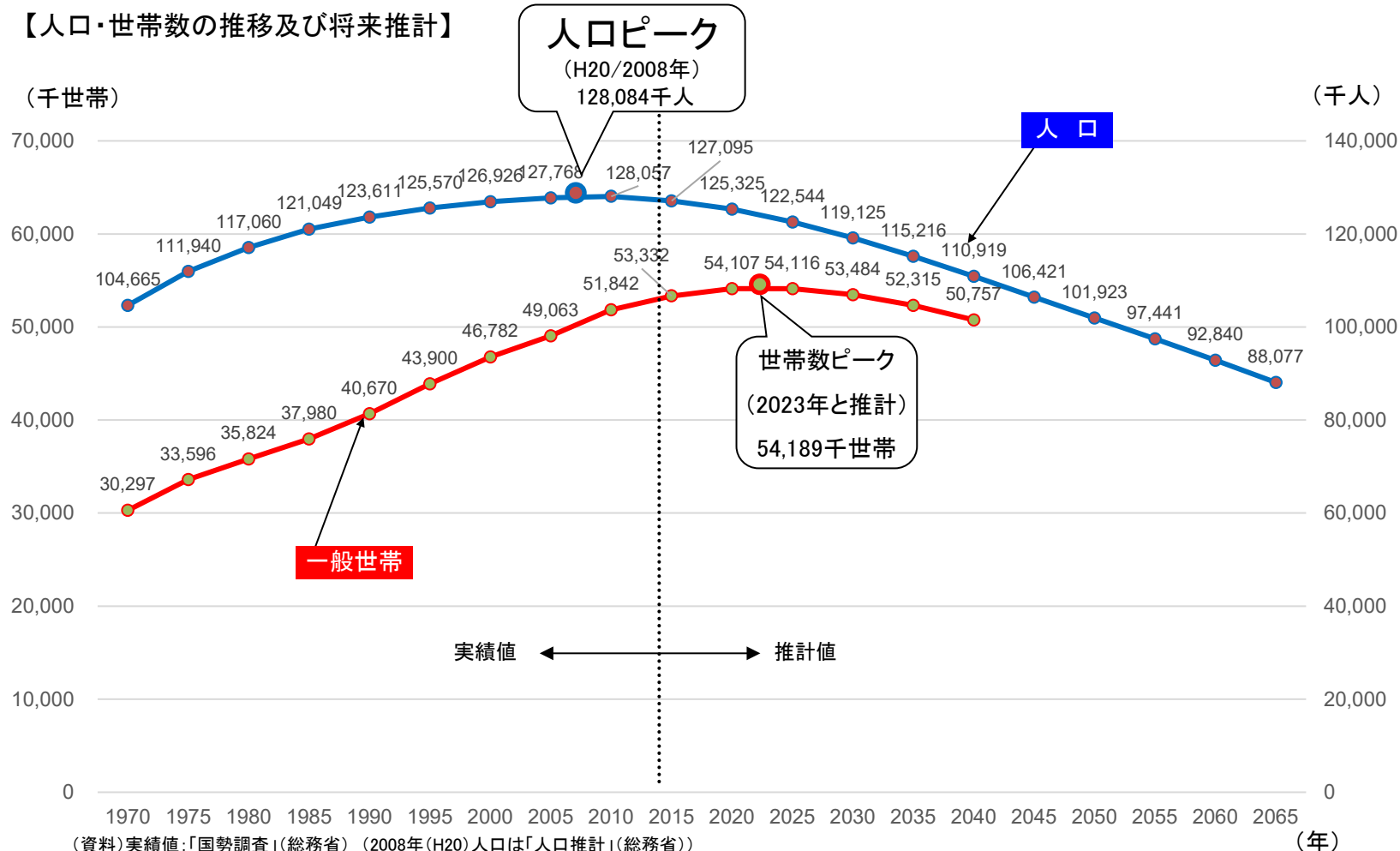
2019年 59.9 万組
2020年 52.6 万組 (▲ 7.3万組)
※2020年は1割以上減少
2021年 50.1 万組 (▲ 2.4万組)
2022年 50.5 万組 (+0.4万組)
2023年 47.5 万組 (▲3.0万 組)

○離婚件数は減少

2019年 20.8 万組
2020年 19.3 万組 (▲1.5万組)
2021年 18.4 万組 (▲0.9万組)
2022年 17.9 万組 (▲0.5万組)
2023年 18.4 万組 (+0.5万組)

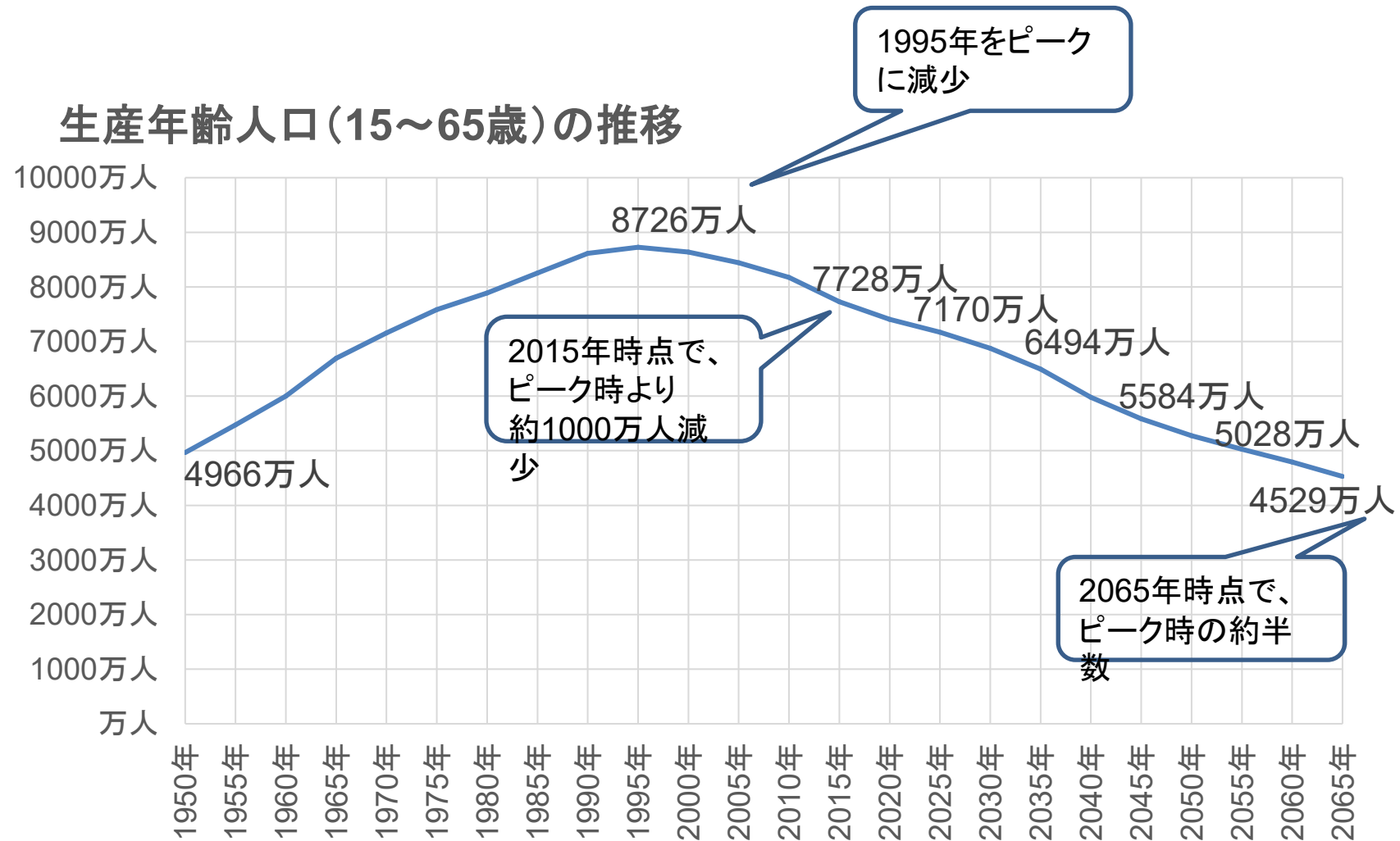
人口・世帯数の推移・将来推計

- ◇我が国の人口は平成20年(2008年)頃をピークに減少。
- ◇世帯数は2015年まで増加を続けているものの、2023年以降、世帯は減少に転じる(推計)。



(資料)実績値:「国勢調査」(総務省) (2008年(H20)人口は「人口推計」(総務省))
 推計値:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」[出生中位(死亡中位)推計] (国立社会保障・人口問題研究所)
 「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30年推計)」 (国立社会保障・人口問題研究所)

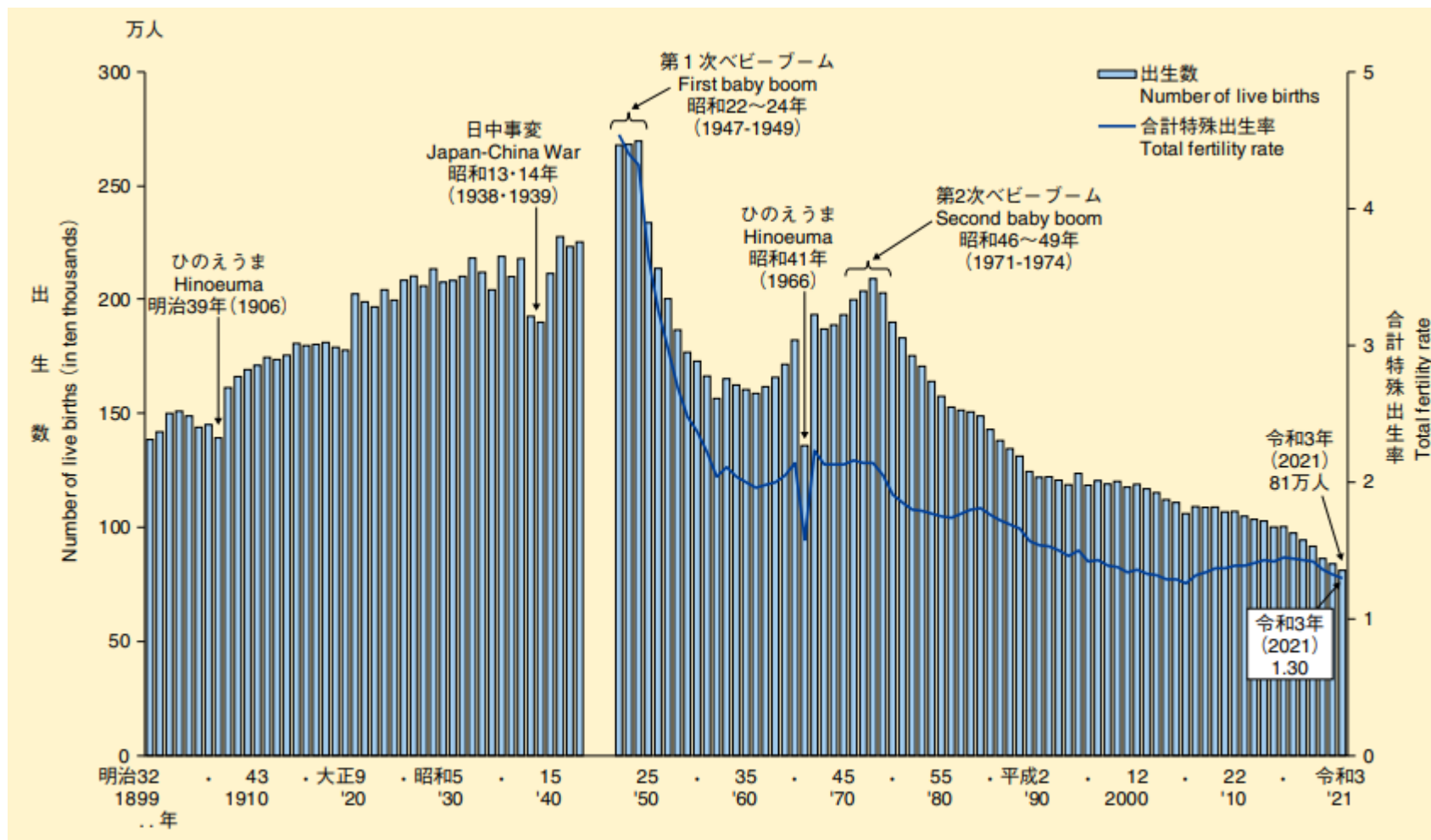
生産年齢人口の推移



※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計。出生中位(死亡中位)推計。

日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。2016年 は出生数が100万人を切った。
- 90万人割れは2019年、80万人割れは2022年、70万人割れは2024年（速報値）。
そして、**2026年は60年ぶりの「ひのえうま」**

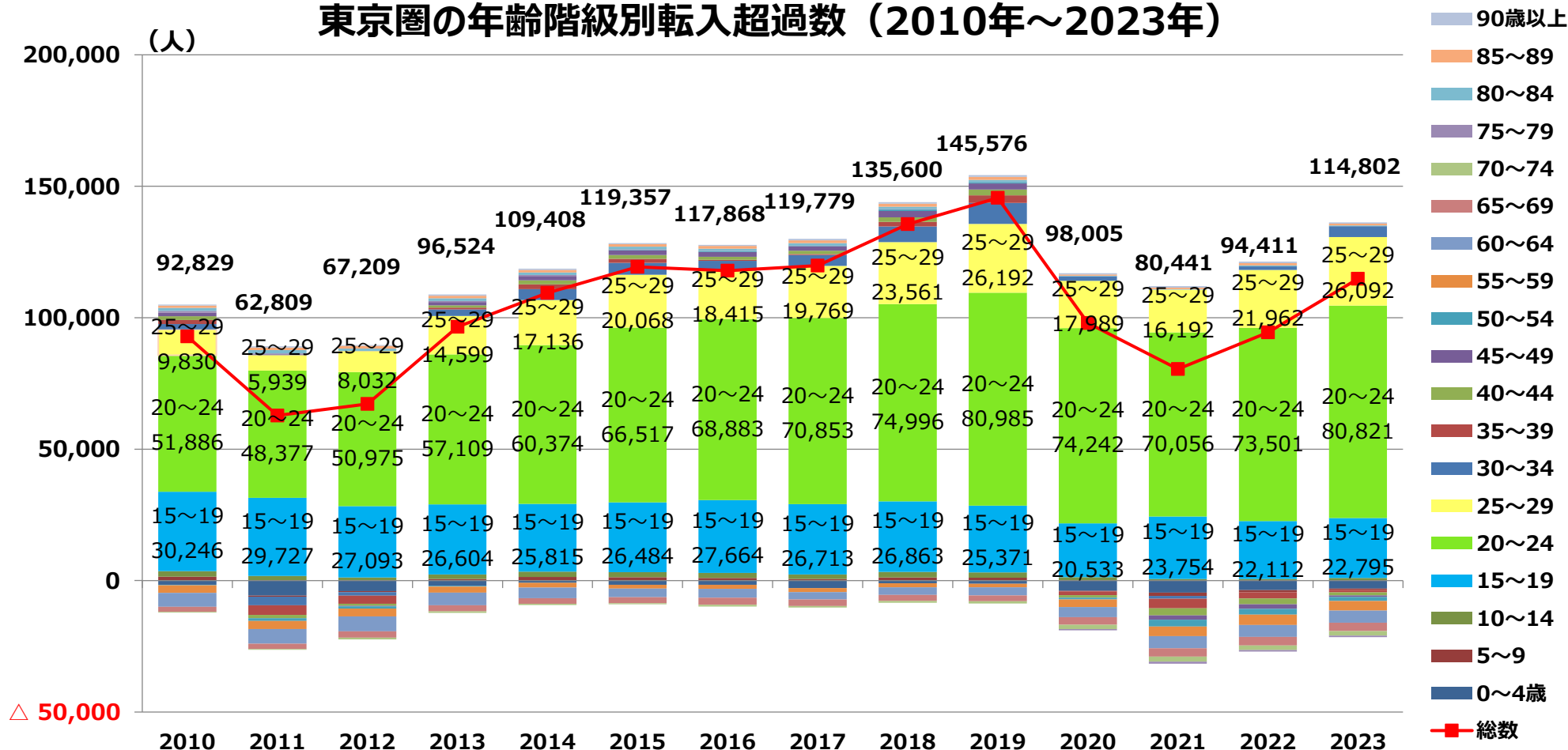


注：グラフの記載がない昭和19年から21年(1944年～1946年)は、戦災による資料喪失等資料不備のため、統計が得られていないものである。

東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

- 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏の年齢階級別転入超過数（2010年～2023年）

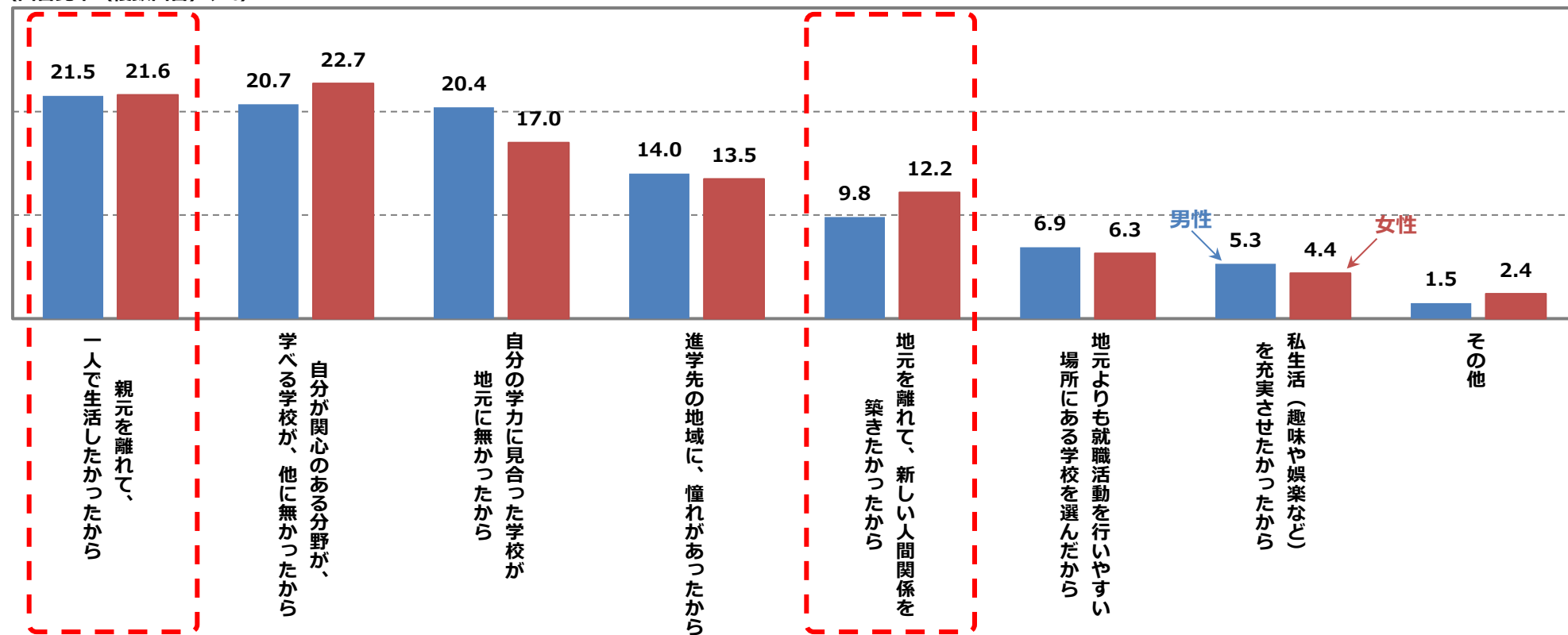


生まれ育った地域（地元）を離れた理由（進学）

- 地元と異なる地域に進学した理由は、男女ともに親元を離れた生活の希望、学業における興味関心分野、学力などによる理由の比率が高い。
- 男女差に着目すると、女性の回答比率は「自分が関心のある分野が学べる学校が、地元になかったから」と「地元を離れて、新しい人間関係を築きたかったから」で男性よりもやや高く、男性は「自分の学力に見合った学校が、地元になかったから」で、回答比率が女性よりもやや高い。
- 総じて、人々が進学にあたって地元を離れる理由には、一人暮らしや地元以外の地域への憧れといった理由もあるが、自分の学力や関心に合った学校が地元が存在しないことも大きな理由の一つである。

地元を離れて東京圏で進学した理由

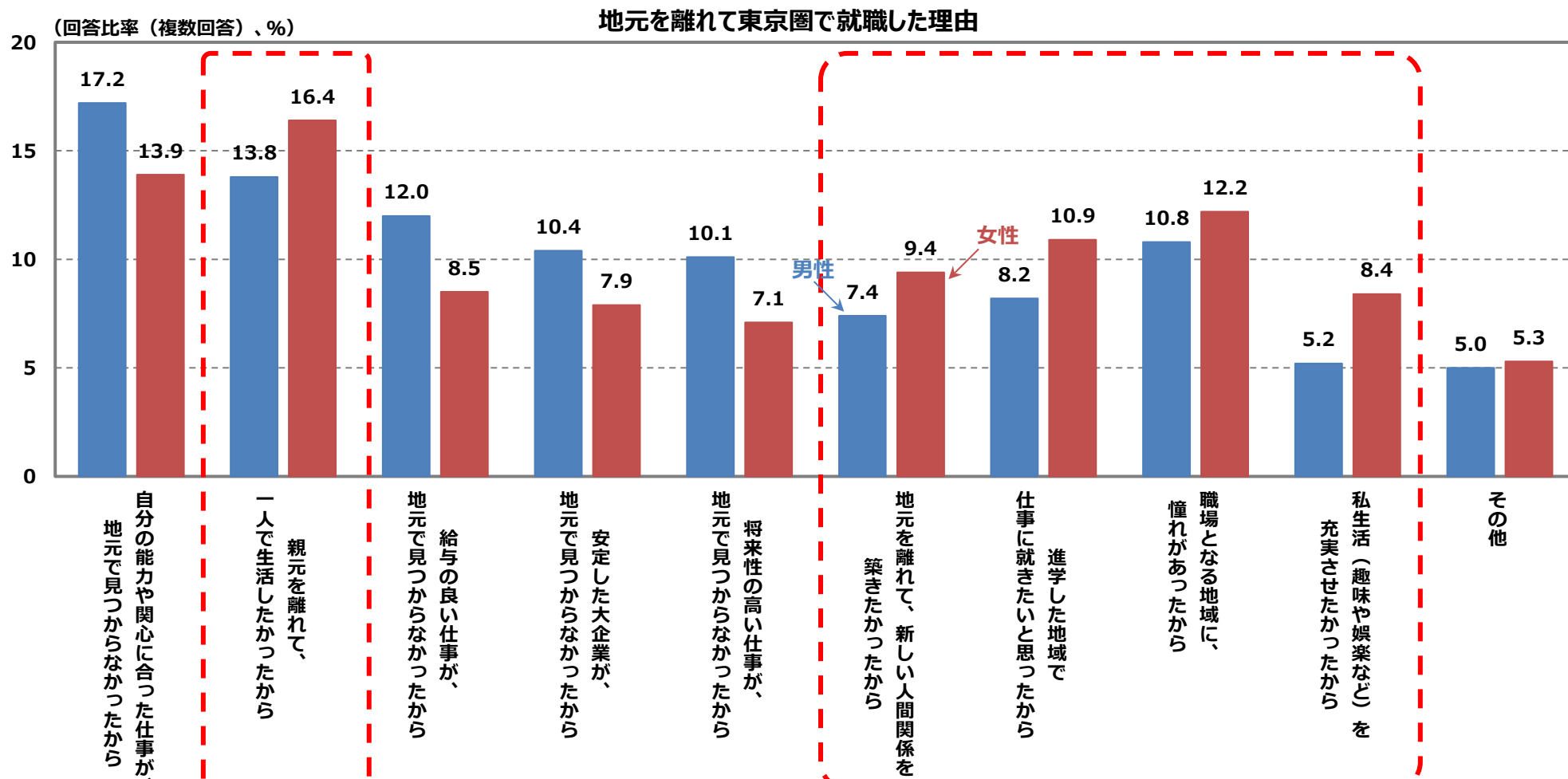
(回答比率(複数回答)、%)



(備考) 内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。進学のために生まれ育ったところ（地元）を離れた理由について尋ねた質問に対する回答のうち、地元が東京圏ではない回答者を集計（複数回答）。
延べ回答件数は3,056件。

生まれ育った地域（地元）を離れた理由（就職）

- 地元と異なる地域に就職した理由は「自分の能力や関心に合った仕事が、地元で見つからなかったから」、「親元を離れて、一人で生活したかったから」、「給与の良い仕事が、地元で見つからなかったから」といった理由の回答比率が高い。
- 男女差でみると男性は給与の良い仕事や自分の能力や関心に合う仕事が地元で見つからなかったという理由が女性の同理由の回答比率を上回る一方、女性は親元を離れた生活の希望、私生活の充実への希望の回答比率が男性の同理由の回答比率を上回っている。



（備考）内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。生まれ育ったところ（地元）と異なるところで仕事に就いた理由について尋ねた質問に対する回答（その他除く）のうち、地元が東京圏でなく、かつ最初の仕事に就いた時には東京圏に住んでいた回答者を集計（複数回答）。延べ回答件数は2,387件。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないか。
- 産官学金労言の「意見を聞く」とどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないか。

など

◆地方創生をめぐる情勢の変化

●地方にとって厳しさを増す変化

- ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など

●地方にとって追い風となる変化

- ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加
- ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

（基本姿勢）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

（手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

地方創生2.0

地域の産官学金労言※の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）を展開。

※ 産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関

取組

- 「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、**今後10年間の基本構想**を策定
- 「**新しい地方経済・生活環境創生交付金**」を創設

（出典）各地方公共団体ウェブサイト等

① 農林水産業や観光産業等の高付加価値化

＜魚介類の特産品
（北海道上ノ国町）＞



＜古民家をリノベーションした
観光拠点施設（徳島県美馬市）＞



② 買物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上

＜道の駅を核とした買い物拠点（長野県豊丘村）＞



＜オンライン診療車
（長野県伊那市）＞



③ デジタル新技術を活用した付加価値創出

＜スキーNFT（※1）「ニセコパウダートークン」
（北海道ニセコ町）＞



（※1）Non Fungible Token（非代替性トークン）の略。

＜山古志DAO（※2） 錦鯉アートNFT
（新潟県長岡市山古志地区）＞



（※2）Decentralized Autonomous Organization（分散型自律組織）の略。

＜「伊豆ファンクラブ」（地域通貨を用いた観光振興）
（静岡県三島市・熱海市・函南町）＞



＜AIを用いた牛の健康管理
（北海道中標津町）＞



- 地方創生の交付金を**当初予算ベースで倍増**することを目指す

目指す将来像

地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感する社会の実現

関連する法令・予算

・新しい地方経済・生活環境創生交付金（予算／内閣府）

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

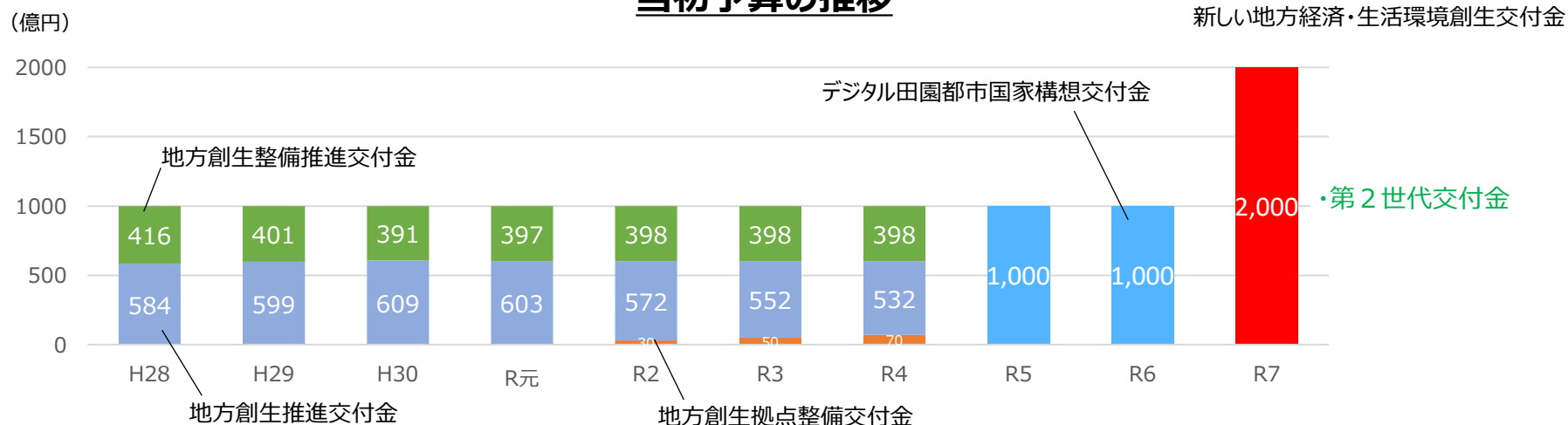
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要な関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

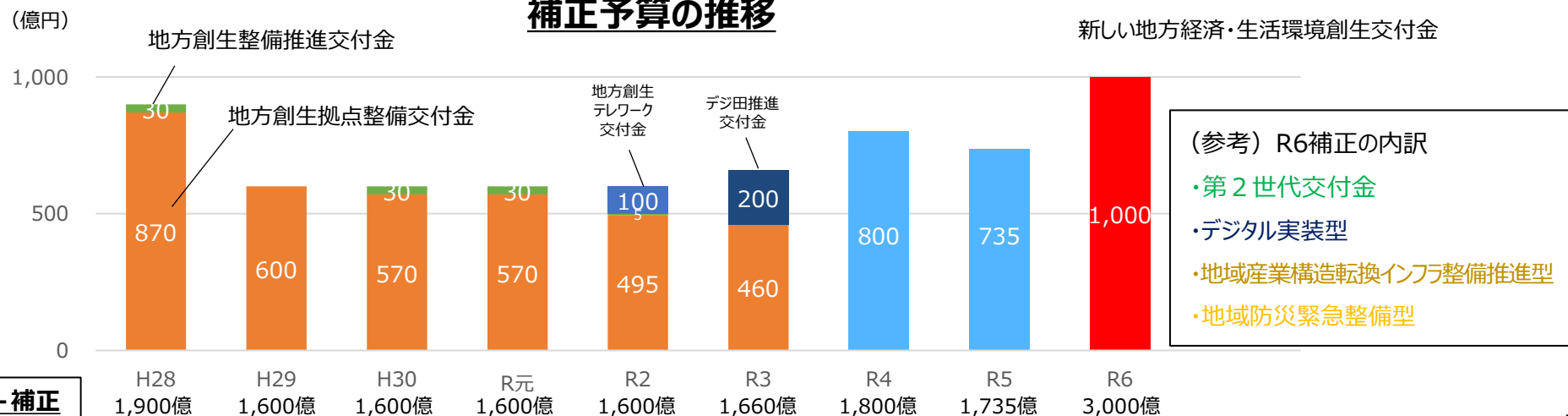
地方創生交付金の推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初案：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



第2世代交付金について

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。



国も地方も、省庁毎・部局毎に施策を考え、各々が個別に事業を実施

➤ 他の補助金を併用している事業：15%

ハード+ソフト事業の一体的な事業についても、一本の申請で受け付け



評価から改善につなげる取組みが不十分

➤ 効果検証の実施：96% → 改善：15%

PDCAサイクルの実効性を強化



交付金を活用「できている」自治体と「できていない」自治体が存在

➤ 10年間一度も活用せず：227団体

小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポートする仕組みを検討



自ら考え、自ら行う地方創生 “いっしょにやろう”の実現



第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

長岡市における地方創生の取組（地方創生関連交付金活用事業）

地域経済活性化に向けた 地域通貨の導入

（R4年度～）

- 市内店舗で利用できるデジタル地域通貨「ながおかペイ」の運用
- デジタル地域通貨協議会を設立
- 各キャンペーンの実施
- 行政ポイントの配布

【実績（R7.2月末現在）】

利用可能店舗：196店

アプリ利用者：24,022人

（うち市外4,749人）

累計総利用額：約9.8億円



オンライン診療普及事業

（R5年度～）

- オンライン診療が可能な体制の構築
- 山古志地区での実施事例をモデルケースとして市内診療所等への展開を図る



◀ オンライン診療の様子（医師側）

オンライン診療車▶



「行かない」「書かない」「スムーズな」 行政サービスの導入

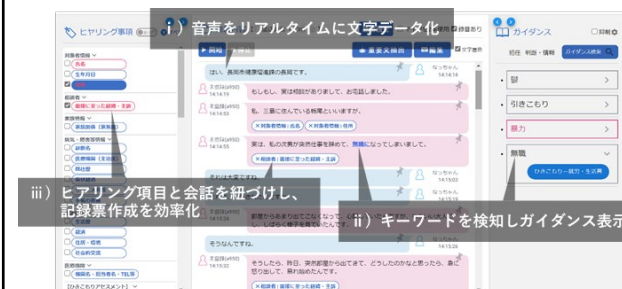
（R5年度～）

- オンライン申請サービス
- 書かないワンストップ窓口サービス
- 窓口におけるキャッシュレス決済
- 相談対応支援サービス



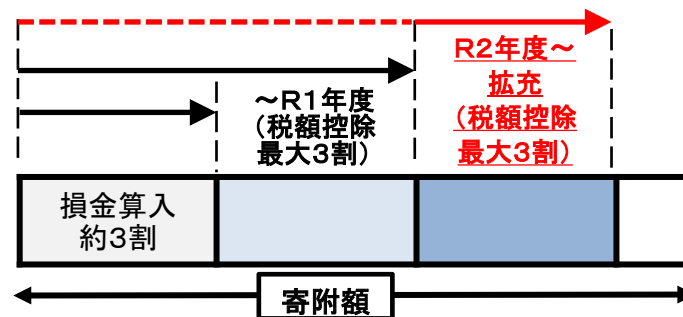
◀ キャッシュレス決済

▼ 書かないワンストップ窓口サービス



現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多数寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討

制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとする必要がある

要望結果

制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間(令和9年度まで)延長する

「中心市街地活性化基本計画」総理大臣認定について(概要)

令和7年3月内閣府

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を推進
- 市町村が、商工会議所等で構成される協議会と連携し、基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援



長岡市中心市街地活性化基本計画（第4期）（R7.3.14内閣総理大臣認定）

計画を認定し、イノベーション地区の取組を支援

- ・中心市街地とは、「**まちの顔**」として、商業や公共サービス・歴史・文化などが集積し、郊外とも結ぶ重要な地域。
- ・「まち商店街や商業機能のリノベーション等の民間の取組の後押し」「起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成」「子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実」「中心市街地と郊外との連携」の観点から、中心市街地活性化の取組を進めていくことが重要。
- ・長岡市では郊外に立地する4大学1高専と連携し、ミライエ長岡を拠点にヒト・モノ・情報の集積を図り、長岡市中心市街地活性化基本計画に掲げた「イノベーション地区」における新たな産業創出の具体化に取り組んでいる。

◆長岡市が目指す中心市街地の都市像

みんなが創るまちなかの価値

～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～
日本初「イノベーション地区」のさらなる展開

◇主な目標と目標指標

目標	目標指標及び主な事業	目標値
①「起業する人」を増やす	中心市街地内の起業数 ・NaDeC推進事業 ・学生起業家育成事業 ・若者提案プロジェクト実現事業	36件/5年 (R7～R11)
②「集う人」を増やす	中心市街地内の居住人口 ・マンションの供給（まちなか建物更新等支援事業） ・まちなか居住区域定住促進事業	5,585人 (R12.3)
	中心市街地内の公共施設利用者数 〈参考指標〉うち大手通交差点より西側 ・ミライエ長岡の整備 （大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業） ・ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業 ・ミライエ長岡ティーンズラボ（仮称）運営事業	196.3万人/年 (R11) 〈参考指標〉 74.9万人/年 (R11)
③「歩く人」を増やす	大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日） ・ミライエ長岡の整備【再】 （大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業） ・マンションの供給（まちなか建物更新等支援事業）【再】 ・トモシア交流事業	18,820人/日 (R11)

◇中心市街地活性化基本計画に記載している主な事業

- ・ミライエ長岡の整備（大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業）
【社会資本整備総合交付金】
- ・NaDeC推進事業【中心市街地活性化ソフト事業】
- ・ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業【中心市街地活性化ソフト事業】

◇中心市街地 （＝イノベーション地区）の区域

面積：約96ha
人口：5,567人(R6.3)



◀ミライエ長岡の整備
（大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業）
人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点施設を整備

NaDeC推進事業▶
イノベーションサロン、イノベーションラボ、ものづくりラボ、起業相談等を行う「NaDeC BASE」を運営



◀ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業
「ミラクリ」という通称で小学生向けの創造力を育むワークショップを実施

事例：宮城県七ヶ宿町（移住支援および買物等の地域の生活環境整備の一体的な推進）

- 地方創生推進交付金により古民家を改修した移住定住支援センター『七ヶ宿くらし研究所』を核として、**移住相談・体験（お試し住宅）や情報発信を通じたサポート、移住フェアや交流イベントを開催するなど町のファンづくり（交流・関係人口の拡大）に取り組み、毎年50人程度の移住相談者が来訪。**
- また、町の利便性向上のため、同センターを運営している七ヶ宿まちづくり株式会社（30名体制）が、カフェレストラン、入浴施設、移動販売、キャンプ場、宿泊施設など町を活性化させる拠点を管理・運営し、町外の交流人口の拡大を図っている。
- 第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略にて「移住者数：令和6年度までに40人」を掲げ、**第1子30万円、第2子50万円、第3子以降70万円を支給する子育て応援支援金や18歳までの医療費助成、保育料、学校給食費の無償化、子育て世帯を対象にした地域担い手づくり支援住宅の支援を行い、仙台を中心とした子育て世代の移住者が増加。2021年度には40名が移住し目標達成。**

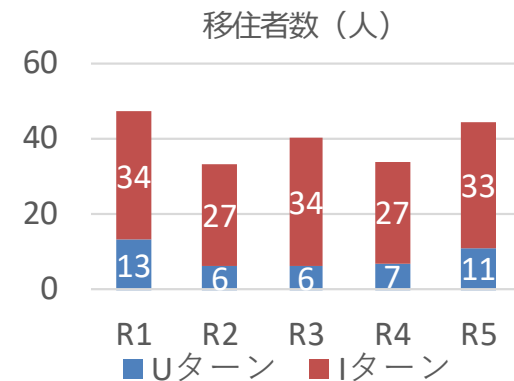


「七ヶ宿くらし研究所」による交流イベント
～ワイン用ブドウの収穫体験～



「なないろひろば」

- 2019年4月に新装オープン。
- レストラン・カフェには図書館コーナーやキッズスペースもあり、またファミリーマート+COOP、ガソリンスタンドにおいて食品や生活用品が購入可能。町営バスでの来場ができ、一方で町内の移動販売の拠点ともなっている。



「しちかしゅ暮らしのガイドブック」

移住までの7STEPや七ヶ宿町を地区を紹介



「wood&Spa や・すまっしゅ」（左）
「Book&Cafe こ・らっしゅ」（右）



ファミリーマート+COOP
七ヶ宿店



「なないろひろば」を拠点とした便利屋商店
（移動販売車）

七ヶ宿くらし研究所移住相談件数（年度別）

R1	R2	R3	R4	R5
41	26	34	20	22

※移住を目的とした転入者のみカウント

事例：岩手県紫波町（まちづくり、地域交通）

- ・2009年にオガールプロジェクトを立ち上げ、紫波中央駅前の10.7haの土地に、町庁舎、町営図書館、食事処、マルシェ、広場、情報交流館、保育園、クリニック、薬局、コンビニエンスストア、宿泊施設、体育館などが集積する官民複合施設エリア「オガール」を整備。（一部にデジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプを活用）
- ・PPP（官民パートナーシップ）により、財政負担を抑え、環境や景観に配慮したまちづくりを推進。
- ・町内のみならず**周辺市町や県内外からの集客を呼び込み**、人口3.3万人の町にもかかわらず、**交流人口は104万人を記録**。
- ・**AIを活用したフルデマンド型乗合バス「しわまる号」を運行**し、地域交通も整備（町内全域500円。乗合の場合300円）。
- ・こうした取組の成果もあり、**町の中心部を中心として転入超過（社会増）の傾向にある**。

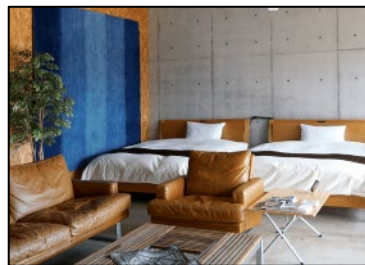
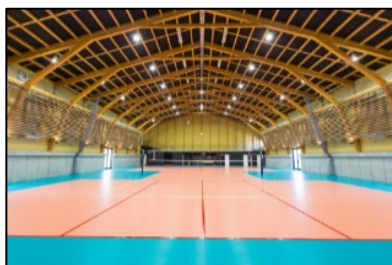
オガールマツプ^o

- ・ 町有地を活用して、公民連携手法を用いながら財政負担を最小限に抑え、**公共施設整備と民間施設等立地により、一体的に整備。**
- ・ **農村と都市、「ゆとり」と「べんり」を兼ね備えるまちづくりを推進。**



体育館「オガールアリーナ」・宿泊施設「オガールイン」

- ・ オガールベースに、日本初のバレーボール専用コート「オガールアリーナ」を整備。
- ・ 宿泊施設「オガールイン」を併設し、日本国内プロチームの合宿に活用されている。



オガール広場、紫波マルシェ、
紫波町図書館

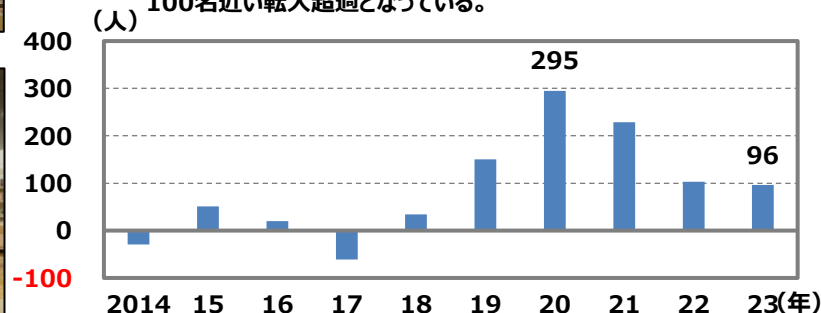


オガールの実績

交流人口 (2022年度)	104万人
地価公示 (2012年度→2022年度)	21.7%上昇
雇用者数 (2022年度末)	250人
定住人口 (2022年度末)	620人
情報交流館利用者 (2018年度)	40.1万人

紫波町の転入超過数

- ・ 2020年には、300人近い転入超過（社会増）を記録。2023年も、100名近い転入超過となっている。



事例：茨城県笠間市「動く市役所」と「移動販売車（買物支援）」による地域コミュニティへの支援

- 笠間市は、平成18年に1市2町が合併し誕生した人口73,000人（2020年国勢調査）の地方都市。
- 水戸市内等への通勤世帯が多く、高齢化も進展し、買物困難者も増加。特に、山間部や昭和の後半にかけて宅地造成された地区などを主として、コロナ以降、地域の催しなどコミュニティの交流機会が減少、ゴミ出しや草刈りなど日常生活の課題が顕在化。
- 市は、「新たなサービスの提供と持続」と「行政サービスの範囲の拡大・複雑化」への解決策として、公民連携推進条例を制定した上で、①健康・福祉、②移動、③買物、④地域活動の4つの分野の課題について実験的なサービスを行うモデル事業を実施中。
- その一つとして、デジタル田園都市国家構想交付金（R4補正：デジタル実装タイプTYPE1）を活用し、**市民の移動負担、行政サービスの向上、デジタルデバインド対策等を主な目的として「動く市役所」の運用を開始**し、行政手続やデジタル機器操作などの申請・相談等を実施。
- 令和6年からは、**「動く市役所」を公民館での定期集会と併せて、移動販売車と同時運行する取組を試験的に実施**。地域の住民が、地域活動→買い物→行政相談と分野横断的に行える機会を創出することで、**住民の利便性向上と地域コミュニティの交流の場づくりと活性化を推進**。

＜市民から寄せられる悩み・相談・要望等＞

- ✓ 高齢化にコロナ禍が重なり、お祭りや敬老会などの交流機会や地域コミュニティの活動が減った。この先、地域活動を維持できるか不安
- ✓ 近くに気軽に相談できる人や頼れる人がおらず、地域のゴミ出しや草刈りなど日常生活や住環境の困りごとが増えた
- ✓ 高齢となり免許返納するつもりだが、足腰が弱りバス停までの移動が難しく、スーパーまで食品や日用品の買物に行けなくなってしまう
- ✓ 集団検診など市役所にオンライン申請できることは知っているが、パソコンやスマホに慣れておらず、不安で利用できない
- ✓ デジタルを利用しつつも、地域の人と交流したり、商品を手に取って買物したりして、地域の中でリアルな日常生活を楽しんで元気に暮らし続けたい



市役所

※「動く市役所」

- ・オンライン相談
- ・各種申請手続きの支援
- ・スマートフォンの操作相談（市職員が対応）
- ・集団健診のWeb予約サービス
- ・電子回覧板の確認・検索方法
- ・LINEの使い方
- ・スマホ・ウェアラブル端末の貸出など



動く市役所



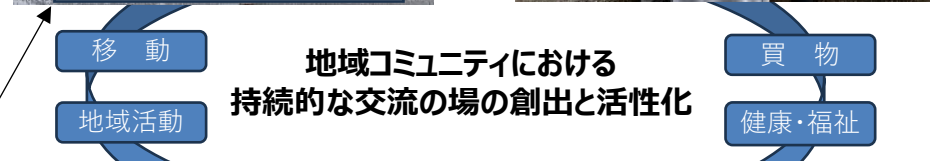
スーパー店舗

※「移動販売車」

- ・生活必需品の購入
- ・交流の場の創出
- ・販売員による見守りなど



移動販売車

集会所前に
動く市役所と移動販売車が到着集会後に移動販売車で買物を
楽しむ様子

地区の集会

市職員を囲んでの
会話・相談

事例：長野県伊那市（買物・移動・医療困難者への支援）

- ・ 高齢化・人口減少に伴う買物、移動、医療に係る地域課題解決に向けて、① **ドローン**を活用した買物支援サービス「**ゆうあいマーケット**」② 高齢者向けドアツードア **オンデマンド乗合タクシー「ぐるっとタクシー」**③ 移動診療車を活用した **オンライン診療「モバイルクリニック」**などのデジタル実装を推進。令和3年度より **デジ田交付金（地方創生推進タイプ）**により支援。
- ・ 「ゆうあいマーケット」、「ぐるっとタクシー」については **ケーブルテレビのリモコン操作**だけで注文・予約が可能「**ICTライフサポート・チャンネル**」。
- ・ 高齢者にとってスマホ・パソコンは難しくても、テレビは簡単。
- ・ 「モバイルクリニック」は高齢者のオンライン診療の他、通院困難な **妊産婦のオンライン定期健診**にも活用。

【サービスの利用状況(R6.1時点)】

- ・ ゆうあいマーケット…利用登録者 **87世帯**（対象地区高齢者480世帯）
- ・ ぐるっとタクシー…利用登録者 **2,738人**（対象地区高齢者14,589人）
- ・ モバイルクリニック…R3.4以降の延べ利用者 **557人**（うち妊産婦健診77人）



長谷の大自然の中で暮らす。
ドローンで商品が届くのは助かります！

Point!

買物に行けない冬はありがたい！
近くの移動はシニアカーです。
最寄りの店まで10km以上あるので、買物物はゆうあいマーケットがほとんどです。

メニュー豊富でテレビ注文が楽しい
メニューは季節で変わり、「こんなモノがほしい」と伝えると加えてくれます。クリスマスにはワインを頼んで飲みました！商品を探す時間は買物をしているようで楽しいですね。

長谷中尾 大出達雄さん
ゆうあいマーケット利用歴1年半
週に1回テレビで注文。
長谷に伝わる「さんざ節」の保存会メンバーとして活躍中。愛用は電動三輪車の「シニアカー」。

対象エリア（令和4年2月）
長谷全域、高遠町東高遠、長藤、三義、藤沢、上山田、富奥新山

使用料 月額1,000円（何度でも利用可）

買物に困っている高齢者等をお手伝いするドローンによる迅速な配送と、ケーブルテレビによる手軽な注文などを相み合わせた全国初の新しい買物サービスです。「移動手段がない」「品買いた忘れた」など、自宅にいなながら気軽に買物ができる、テレビを通して注文した商品が、その日のうちに届く早さも魅力です。「最後は人の手で商品をお届ける」地域の優しさを生かしたサービスとして、今後も配送エリアの拡大をめざします。

ゆうあいマーケット

午前中注文した商品が夕方ドローンで空から届く

詳しくはこちら！



① ゆうあいマーケット

- ・ KDDI等と連携して2020年8月より開始。
- ・ スーパーから公民館までドローン等で配送し、その後ボランティアが自宅まで配送。
- ・ CATVより約400点の商品を注文可。月1000円で何回でも利用可。



② ぐるっとタクシー

- ・ 2020年4月より開始。65歳以上の高齢者や障がい者を対象。
- ・ CATVからの予約で250円/回で、平日9:00～15:00利用可。



③ モバイルクリニック

- ・ かかりつけ医と相談の上、通院困難な高齢者等に対して、移動診療車を派遣。
- ・ 同乗の看護師がサポートしながらオンライン診療を実施。



事例：買物サービス「おたがいマーケット」等（奈良県奈良市月ヶ瀬地区）

つぎがせ

【地域の概況と課題】

- 奈良市月ヶ瀬地区（旧月ヶ瀬村）は、奈良市の東部、県境に位置する人口約1,200人、世帯数450世帯の中山間地域
- 人口は、10年間で約2割減、老年人口が48%を占め（令和5年12月現在）、買物をはじめ各種サービス水準や地域コミュニティの機能低下が課題

【対応方向と特徴】

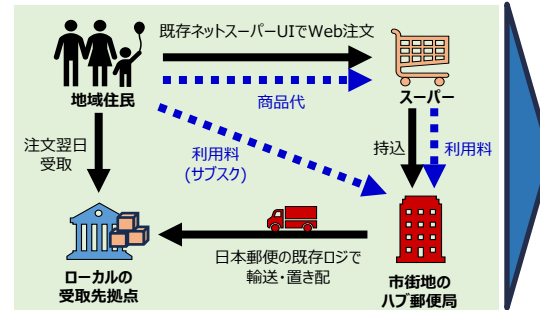
- 地区の住民生活の質の向上と環境・社会・文化・経済の保護活性化を目指すため、地域支援組織「一般社団法人LocalCoop大和高原」を設立し、住民参画の下で、地域拠点となる月ヶ瀬ワーケーションルーム「ONOONO」を運営するとともに、日本郵政と協力し、「**共助型買物サービス（おたがいマーケット）**」、「**大和高原直送便**」のサービス提供等を実施
- 「**おたがいマーケット**」は、日本郵便とネットスーパーの協業により、**郵便局の既存の物流網を活用し、都市部から離れた地域での買物を可能にする持続可能なサービス**
- また、「**大和高原直送便**」は、郵便局の「**ぼすちょこ便**」を活用し、**地域の農産物の市街地への流通を促進するサービス**（おたがいマーケットとは逆の向き）
- これらにより、地区の買物環境の改善とともに、地域コミュニティの維持・強化、地域の産業振興、地域と市街地の交流促進など関係人口の創出等にも寄与 ※当該事業は、地方創生人材支援制度を活用して日本郵便から奈良市に出向していた者が開始したもの。

＜地域の位置関係と既存の物流網＞



「おたがいマーケット」の流れ（上り）

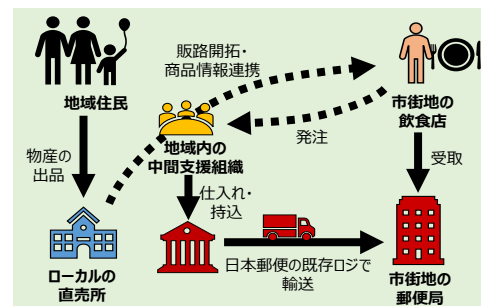
<https://www.japanpost.jp/pressrelease/jpn/2024/20240314187732.html>



- ✓ 毎月定額（サブスク）負担で、地域内の拠点においてネットスーパーの商品が受け取れるサービス
- ✓ 既存の物流網を活用し、住民・自治体・企業等が互いに歩み寄ることでコストを抑制し、持続可能性を確保
- ✓ 受取先拠点は、地域内のコミュニケーションを経て設定。拠点で何をするかは、地域住民に委ねられる

「大和高原直送便（ぼすちょこ便）」の流れ（下り）

https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2023/00_honsha/0921_01.html



- ・日本郵便の物流は、物量の多寡に関わらず、市中心部と市東部との間を毎日3往復し、一部の時間帯には余積がある
- ・物流ハブとなる郵便局の近隣にはスーパーの出荷拠点があり、一方、地域拠点の近隣には地元農産物の直売所があり、両拠点間の輸送は容易に、日本郵便の既存物流を活用可能
- ・既存のリソースを活用して輸送することで、地域の買物サービスと市街地への農産物の流通コストを抑制



複数注文分を一か所へ一括配送かつ置き配（利用者ごとにコンテナに封入）



利用者は、地域拠点に訪れて受け取り



買物をきっかけに交流促進等